

## 令 2-01 男女共同参画推進専門委員会議事メモ

日 時 令和 2 年 6 月 3 日(水) 15:00 ~ 15:25  
場 所 オンラインにて開催  
出席者 尾西理事(委員長)、森脇、林、江藤、水谷、高瀬、宇野、常、林原、中湖各委員  
欠席者 小川、宮田各委員  
陪席者 笹岡人事労務課長、世古人事労務チーム副課長、島田人事労務チーム副課長、  
中島男女共同参画推進室副室長、落合同室員

本年度第 1 回の委員会であることから、各委員から自己紹介があった。

### ○協議事項

#### 1. 令和 2 年度活動計画について

委員長から、本年度の活動計画については、資料 1-1 の年度計画に基づき、平成 29 年度策定した資料 1-2 の実施計画を基に取組みを実施するとともに、今年度も三重県等と連携して啓発活動を引き続き推進していきたいので協力願いたいとの要請があった。

続いて、実施計画③（仕事と個人生活とのバランスに配慮し、男女共同参画の観点から必要な支援を行う）の対策に掲げているベビーシッター育児支援制度の実施について、これまで実施されてこなかった背景としてベビーシッターとして派遣されるスタッフの方が三重県には非常に少なく、イベント開催のような一時的な対応はできても、定期的なニーズには対応できないという実態があるとの説明があり、この実施計画から削除したいとの提案があり、審議の結果了承された。また、ワーク・ライフ・バランス相談窓口の充実及びメンター制度普及についても他大学のような活動ができていないので、今後の課題として認識していただきたいとの発言があった。

#### 2. 育児等との両立のための研究補助者雇用経費助成について

委員長から、資料 2-1 により本学教員が出産・子育て又は介護と研究の両立のための研究補助者雇用経費助成事業について、今年度前期は 9 件を採択した旨説明があり、了承された。なお、新型コロナウイルスの影響で学生の雇用には部局長に申請が必要なことから、雇用期間の変更等が生じているが計画どおり執行される予定である旨補足説明がなされた。また、今年度も昨年度と同額の予算を確保しているが、今後応募者多数により予算的支障が生じた場合には、本委員会で検討することとなるのでご承知おき願いたいとの発言があった。

#### 3. 三重大学「男女共同参画に係る意識調査」の実施について

委員長から、資料 3-1 により平成 21 年度と 28 年度に実施した教職員を対象とした意識調査を今年度実施し、調査結果を基に第 4 期の男女共同参画推進実施計画の策定に繋げたい旨説明があり、了承された。なお、実施には多少の経費は掛かるが、前回の調査時に構築した Web システムを活用して 9 月に実施したいこと、資料 3-2 がこれまでの設問内容であり、設問の I 及び II は経年変化を見るためにこれまでと同じとするが、III として平成 21 年度と同じような子育てについての設問を設けたいと考えているので、設問案を委員の皆様にお示しし、ご意見を伺ったうえで次回の本委員会で決定したいことの提案がなされ、了承された。

#### 4. 令和2年度トモシヨクイベントについて

委員長から、昨年9月に働きながら家族や友人と食事を共にする時間、生き方を広めるためのトモシヨク宣言と学長も参加されて一緒に夕食を作って共に食べるワークショップを実施したが、事後のアンケートでは95%の方が良かったと回答し、今後もこのようなイベントを望むとのご意見をいただいていることの説明があった。続いて、今年は新型コロナウイルスの影響で開催できるかどうか不明であり、開催時期も考慮する必要があるとしたうえで、今年度も開催の方向で進めたいとの提案があり、了承された。

#### 5. その他

- ・第6回学生の男女共同参画に関する意識調査について

委員長から、昨年度まで朴先生を中心として実施してきた資料4の調査について、今年度も学生委員会の活動として実施して良いかとの提案があり、了承された。

#### ○報告事項

##### 1. 令和2年度教養教育「男女共同参画基礎」授業について

委員長から、資料5により今年度教養教育「男女共同参画基礎」の授業について、Zoomを使用してオンライン授業を行っていることの報告があり、委員に対し何か問題はないかと照会したが特段の発言はなかった。

##### 2. 三重大学男女共同参画推進専門委員会報告書2019について

委員長から、前回の委員会で報告書(案)を提示したが、委員からの修正に関する連絡はなかったため資料6のとおり確定し、既にHPにアップしているとの報告があった。

##### 3. 「次世代育成支援対策推進法」に基づく「くるみん認定」について

委員長から、資料7により5月12日付けで子育てサポート企業としての認定、所謂くるみん認定を受けたことの報告があり、これは、次世代法に基づき本学が平成28年4月から平成31年3月までの3年間における一般事業主行動計画に定めた教職員の仕事と子育ての両立支援の目標を達成し、各種取組が認定基準を満たしたことが評価されたものであるとの説明がなされた。更に、この認定により本学は次世代認定マーク(愛称「くるみん」)を取得し、社会的信用の向上やイメージアップ、補助金等によっては審査時に加点されるメリットが生じ、HPや教職員の名刺等にも使用できるのでご利用願いたいとの案内と、参考として三重県の認定企業数は34、東海地方の国立大学で認定済みなのは愛知教育大学と静岡大学で、本学は早い方になるとの紹介があった。

#### 4. その他

なし

以上